

おおの

議会だより

No. 128

平成13年1月25日

発 行

大野市議会事務局



第310回 12月定例会

市民の生活道路確保に向けていざ出動！(市防雪基地)

議案「件を可決・認定・同意

第三一〇回定例市議会は十二月六日に開会され、理事者から提出された議案十七件を審議しました。

初日は、本年度より海外視察研修について参加者を代表して松井治男議員より報告がありました。

次に、会期を二十日までの十五日間と定め九月定例会より継続審査となっていた、平成十一年度の決算認定議案一件はいずれも委員長報告のとおり認定され、続いて平成十一年度一般会計補正予算案をはじめとする十三議案についての提案理由説明が行われました。

十一日は、

砂子三郎（市誠会）米村輝子（優風会）
岡田高大（市誠会）浦井智治（日本共産党）
坂元千秋（公明党）の五議員が、

十一日は、十一日に引き続き、

兼井 大（市誠会）榮 正夫（日本共産党）
島口敏栄（市誠会）松田信子（優風会）

高岡和行（市誠会）の五議員が、

それぞれ一般質問に立ちました。

質問終結後、議案一件の採決が行われ、原案のとおり可決しました。

引き続き陳情七件が上程され、初日上程の議案とともに、所管の各委員会に付託されました。

最終日の二十日は、各委員長報告の後、議案等の採決が行われ、議案十三件はいずれも原案のとおり可決しました。

続いて、人事に関する追加議案一件に同意しました。

また、皆さんから提出された陳情の審議結果は、別掲のとおりです。



できない状況下では、例年にも増して事務事業の見直しや行財政改革を推進し、新时代に即応した要望や課題に対応するため限られた財源を重点的・効率的に配分することが肝要である。

そこで、行政全般にわたって一定の水準を維持しつつも、市民生活の向上や当市の発展の基盤となる施策には、財源を重点的に配分すべきと考える。

具体的には中部縦貫自動車道の建設促進、亀山周辺整備、公共下水道施設の整備、廃棄物処理や地下水対策等の環境整備、二十一世紀の礎（いしづえ）となる人づくり、少子・高齢化社会における福祉保健の充実などが挙げられる。

問 市長は提案理由説明で、「平成十三年度予算は大変厳しい財政事情となるので、財源の重点的配分を行う」と述べているが、具体的にはどういう施策を考えているのか。

答 平成十三年度予算の編成においては景気が低迷する中、前年にも増して財源確保が難しい状況下での編成となることが予想されるが、市政運営の基本方針である「力強く・やさしく・美しい大野」の実現のため、第4次大野市総合計画に沿つたまちづくりを着実に推進すべく、各部・課長に予算編成方針を示した。

税収等一般財源の伸びが期待され、このからの予算編成に当たつて事業効果・緊急度・市民要望の度合い等を総合的に吟味し、優先度の高い事業には重点的に財源配分するなど、一定の尺度をもって対応していきたい。

ては、このような事情も考慮して事業効果・緊急度・市民要望の度合い等を総合的に吟味し、優先度の高い事業には重点的に財源配分するなど、一定の尺度をもって対応していきたい。

問 減免規定を含めて、公共施設使用料の見直しをする考えがあるのか。

答 公共施設の使用料減免については、大野市公共施設使用料減免規則により運用している。問題点を洗い出した経緯はあるが、見直しの方向について結論を見るに至らなかつた。

平成九年に市内検討委員会で

問題点を洗い出した経緯はあるが、見直しの方向について結論を見るに至らなかつた。

このため十一年度から三ヵ年の第三次行政改革大綱で、引き続き減免制度の在り方を含めた使用料の見直しに取り組むこととしたが、十二年度中には何とかその方向性を見出したい。

問 市単独事業の十^{チャド}減は一律か

問 市単独事業については前年

度対比十^{チャド}削減するとなつて

いるが一律で行うのか。

答 来年度は今年度以上に財源確保が厳しくなると予想され、また新しい行政需要に対応するため、投資的経費のうち単独事業については前年度当初予算額の十^{チャド}減の目標を設定した。

問 「男女共同参画プランについて

男女共同参画プランについて

本目標に定めた。

問 「男女共同参画プラン」の策定作業が最終調整に入つたとのことだが、プラン策定の進

みでに推進状況や社会情勢を見極めながら改訂したいと考えている。

答 大野市では平成十一年四月

から、大野市男女共同参画プラン

の策定に着手している。

十一年度は公募による市民五人と、市職員十人で構成する

ワーキンググループを設置し、

市民一千五百人を対象にしたアンケート調査や先進地のプラン

等を参考に素案を作成した。

また十二年度には、大野市男女共同参画推進本部と市民の代表も加えた大野市男女共同参画

推進委員会との間で、この素案

を基にして男女共同参画プラン

の原案を作成した。

このプランは、十三年度を初

年度として、平成二十二年度を

目標年度とする十ヵ年を実施期

間としている。

十三年度以降は毎年推進本部

と推進委員会とによりプランの

進ちょく状況を把握し、効果的

に進めていくとともに、五年を

めどに推進状況や社会情勢を見

極めながら改訂したいと考えて

いる。

この基本理念を実現するため

に、一つは男女が対等に生きる

意識づくり、二つに女性の能力

を生かす環境づくり、三つに男

女がともに担う生活づくりを基

本目標に定めた。

基本目標のうち、意識づくり

が推進されれば、環境や生活面

も進展するものと考えられ、特

に意識づくりを重点に取り組ん

でいきたいと考えている。

・基本理念は

問 大野市が最も重点とする基

本理念は何か。

答 プランの基本理念は男女共

同参画社会基本法に、「男女が

社会の対等な構成員として、自

らの意思によって社会のあらゆ

る分野における活動に参画する

機会が確保され、もつて男女が

均等に政治的・経済的・社会的

及び文化的利益を享受すること

ができる、かつともに責任を担う

べき社会を形成する」とある。

社会の対等な構成員として、自

</div

教育問題について

・いじめ・不登校・引きこもり

対策について

現在、児童生徒のいじめ、不登校・引きこもり対策として、適応指導教室促進事業や心の教室内相談員配置事業等で対応しているが、より充実する意味から幅広い人選によるカウンセラーが必要ではないか。

大野市内では、開成と陽明の二校にはそれぞれ一名ずつ、また、上庄・尚徳については、両校兼務で一名の学校カウンセラーを配置している。

一方、小学校には配置していないが、カウンセラー研修終了した教員を中心に、カウンセラーに相当する教育相談活動を行っている。

現在、県下でも小学校へのカウンセラーは配置していないが、問題行動の低年齢化も危惧され、将来的には小学校にも配置されることが予想される。

また、生徒たちが悩みを気軽に話し、ストレスを和らげるとのできる熱意ある市民を相談員としてお願いし、市内全中学校に心の教室を設けており、その中で問題が深刻化する前に対処できるものと考えている。

現在大野市にはその配置はないが、県教育研究所や総合福祉導教室（通称、フレッシュユハウス）や奥越愛護センターを設置している。

適応指導教室では、電話や来室による相談や、指導員が不登校の児童生徒宅へ訪問して行う相談、また不登校児童生徒の学習への不安を解消するための学習支援も行っている。

また、教育相談においては、カウンセリングの専門性が特に重要であり、学習支援については、数学や英語など教科指導の専門性が必要なことから、本事業については教職経験者を依頼している。

今後とも、適応指導教室や愛護センターのような専門的で的確な相談活動と、心の教室のような気軽に相談できる活動の両面を有効に機能させながら、児童生徒の悩みの解決に最善を尽くしていきたい。

・専門資格者の配置について

スクールカウンセラーとして心理的援助に関する専門資格者を早急に配置することが大切ではないか。

福井県では平成七年度より、スクールカウンセラー配置についての研究に着手しており、本年度は、県下で小学校二校、中学校十一校、高校四校を対象に配置を行っている。

・メリットとデメリットは

問 市町村合併は住民から見えてどんな利点・問題点があるか。

答 市町村合併のメリットとしては「広域的な視点から地域づくりやまちづくりを効率よく実施することができる」「行政経費が節約され、少ない経費でより高い水準の行政サービスが期待できる」「窓口サービスや公共施設での広範な利用が可能になる」など、住民にとって内容の充実した行政サービスが、安定期的に受けられるようになるものと思つてはいる。

しかしその反面「特色ある行政が薄れやすくなる」「きめ細かな行政サービスが受けられなくなる」という懸念を住民が持つなどが考えられ、慎重な対応が必要だと考えている。

おいて木製品の導入を促進する関係機関に働きかけ、地場産材の利用促進と木の持つ良さのPRに努めたい。

校の学習机、木造による「本願清水イトヨの里」づくりのほか、県営事業の「スター・ランド」などに、「ミルクランド」においても木材の利用を働きかけ、需要拡大を図つてはいる。

今後も、公共施設の整備等において木製品の導入を促進する関係機関に働きかけ、地場産材の利用促進と木の持つ良さのPRに努めたい。

大野市の大きな政策課題の一つである水政策に取り組むに当たっては、方を聞きたい。

問 「水」をテーマとしたまちづくりにおける、基本的な考え方を聞きたい。

答 大野市の年間降雨量は約二千五百ミリ程度で全国平均を大きく上回り、水に恵まれた土地である。

①当市の年間降雨量は約二千五百ミリ程度で全国平均を大きく上回り、水に恵まれた土地である。

②九頭竜川の上流部に位置しており、水資源を量・質ともに保全することが、下流地域の住民に対する責務である。

③市街地の住民は、現在地下水を利用している関係で、水道

を全することが、下流地域の住民に対する責務である。

そこでは、広域行政の実績を重ねていく中で、地域の一体感が醸成されるのを待つて、合併の検討を行いたい。

といつた観点から取り組むべきであると考えている。

ふるさと森林事業の活性化について

問 地場産材の需要創出を図る

支援策と公共施設の整備等での利用について聞きたい。

第四次大野市総合計画において、森林の持つ公益的機能の高度発揮など環境保全に配慮しながら、地域の特性を生かした特用林産物の生産・加工・出荷施設等の整備を推進したい。

また、間伐材を利用した小学

校の学習机、木造による「本願清水イトヨの里」づくりのほか、県営事業の「スター・ランド」などに、「ミルクランド」においても木材の利用を働きかけ、需要拡大を図つてはいる。

おいて木製品の導入を促進する関係機関に働きかけ、地場産材の利用促進と木の持つ良さのPRに努めたい。

農林業政策・商工業政 策について

問 二十一世紀での農林業・商業をどのように位置付け、どのような政策を考えているか。

答 【農業関係】 昨年七月に新しく制定された「食料・農業・農村基本法」では、二十一世紀の食料・農業・農村政策の基本指針を定めている。

当市としては国や県との役割分担を明確にして、新農業基本法や基本計画に基づき、当市の自然・社会・文化的な諸条件に応じた独自性を發揮しながら、農業・農村の活性化を図つていただきたいと考えている。

具体的には、これまでも推進してきた酒米・コシヒカリ・里イモ等に代表される特産品の栽培技術や品質の向上、農業生産基盤の再整備、環境に優しい耕畜連携による自然循環型農業の推進、アバンセ乾側等に代表される集落を超えたハイパー集落農業の推進、生産組合の法人化や大規模農家の育成、農地・農作業の委託の促進などにより農業の持続的な発展を図りたい。

また、グリーンツーリズム（緑住民との交流）の進展、農業集落排水事業などの生活環境基盤

スト化を図るため、これまでの林道等の林業生産基盤の整備を継続して取り組む必要があり、また林業従事者の確保・育成については、林業退職金共済制度の定着促進や林業事業体で働く人の支援、林産物生産の協業体や婦人グループの林業研究活動に対する支援を引き続き行つていただきたい。

さらに、森林の公益的機能の発揮と木材の高付加価値化を図るため、人工林の保育を中心とする森林整備の推進として、平成十三年度からは、緊急間伐総合対策事業の取り組みを新たに推進し、間伐材の的確な搬出と利用促進を図つていきたい。

【商業関係】二十一世紀を迎えた、当市における商業は、市街地商店街と郊外型大型店を両輪として活性化を図るために、市外に向けた購買指向を再び呼び戻すことが肝要である。

例えば、街路灯やカラーラー舗装など歩いて楽しめる環境整備や歴史的な街並みを生かした景観づくり、また高齢社会に対応したバリアフリー化に加え、交通の利便性にも配慮するなど、再び街のにぎわいを高めれば、市

市としても、空地空家対策の実施や、商店街の新たな景観整備、また市街地観光と連携したイベントなどの助成や、経営者等への経営改善指導、研修支援・融資などについて、商工会議所と連携しながら継続して支援を行っていきたい。

【工業関係】 今後も、技術革新を背景とした先端技術産業が市場でも大きな地位を占めるものと考えられ、中部縦貫自動車道等の交通網の完成に伴い、経済圏域は広がり、新しい市場開拓によりこれまで以上の発展が見込めるものと期待している。

また、時代の流れに沿った新しい分野の産業の創出や消費者の生活様式にあつた新商品の開発、伝統産業である織維産業の活性化等を図ることも重要であり、そのためには、新年度以降も業種組合の育成や知的の所有権の獲得のための支援・相談機能の充実・誘致企業に対する助成などを推進したい。

また新商品・新技術の開発等をより効果的に支援するため、現行の産業おこし推進事業の助成制度を見直し、新たな制度を検討したい。

の整備、中山間地域の多面的機能を図るための直接支払い制度の推進などにより、農村の振興を図っていきたい。

民や観光客が遊び心を満たしながら、安全に人と人との会話が楽しめるショッピングエリアとして変わっていくものと考えて

議案番号	件名	認定	結果
第七十号	平成十一年度大野市歳入歳出決算認定について	認定	
第七十一号	平成十一年度大野市水道事業会計の決算認定について	認定	
第七十七号	平成十二年度大野市一般会計補正予算（第三号）案	原案可決	
第七十八号	平成十二年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）案	原案可決	
第七十九号	平成十二年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算（第二号）案	原案可決	
第八十号	平成十二年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第二号）案	原案可決	
第八十一号	平成十二年度大野市下水道事業特別会計補正予算（第三号）案	原案可決	
第八十二号	平成十二年度大野市介護保険事業特別会計補正予算（第二号）案	原案可決	
第八十三号	平成十二年度大野市水道事業会計補正予算（第一号）案	原案可決	
第八十四号	大野市地下水保全基金設置条例案	原案可決	
第八十五号	大野市青少年問題協議会条例案	原案可決	
第八十六号	大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	
第八十七号	大野市福祉事務所設置条例等の一部を改正する条例案	原案可決	



青年団体等が中心となって運営された
21世紀を迎えるカウントダウンイベント

問 青年活動への支援策について

答 ここ数年、奥越前では有能な素晴らしい人材によって青年活動が盛んに行われているが、今後の青年活動に対する支援策について伺いたい。

答 二十一世紀に大野市がさらには発展していくためには、次代を担う青年の果たす役割は極めて重要である。

問 青年活動が、個人としての活動だけにとどまらず、グループや団体等の組織として活動するとき、地域に対してより大きな力が發揮されることから、柔軟な発想と力強い行動力をもつ青年組織の育成は急務と考える。現在教育委員会では、地域に根ざした青年団体の育成と組織

問 循環型社会の形成について

答 限られた資源を大切に使い終わったものを資源として繰り返し利用する循環型社会の考え方を聞きたい。

化を目的とした、青年組織づくり事業を実施するとともに、大野青年連絡会が主体的に運営している、ヤングフェスティバルに対して支援している。また各公民館では、青年教育事業を実施して、青年層の人材育成に努めている。

平成七年度から越前大野平成塾や女性セミナー、平成十年度からは大野明倫館事業を展開して、新たな青・壮年層の人材育成に努めてきた。

こうした人材がそれぞれの地域で核となって活躍することにより、青年層にも波及することが期待されている。

市としては個々のグループや団体に対して事業補助を行うことはせず、これまでのように青年連絡会を通して支援したい。

また、今後ITを利用した情報伝達ツールを活用することによつて、情報の共有化を図り、青年グループの連帯意識の向上を支援したいと考えている。

①発生抑制策||市民による買物袋持参運動を促進しており、連絡協議会・市内の量販店・行政の三者が協力して、未実施の量販店に對しこの運動に参加するよう働きかけている。

②再使用策||消費者グループ連絡協議会が毎年、産業フェアでリサイクルショップを開催したり、不用品再活用制度や「ゴミの中からこんなもの展」を実施している。今後も再使用の取り組みを行おう消費者関係団体の育成や支援を推進したい。

③再生利用策||市内の団体が行う紙類等の集団回収に對して助成を行い、紙ゴミ等の回収量の増加を図っている。また、容器包装リサイクル法に沿つて、毎週水曜日を資源リサイクルの日に設定し、古紙類・ペットボトル・缶類・牛乳パックの分別収集を実施してリサイクル率の向上を目指している。

番号	件名	提出者	結果
陳情の審議結果			
陳情十一号	児童福祉施策に関する陳情書	福井県社会保障推進協議会代表委員 大野市公立保育園保護者会連合会会長 木瀬康晴	不採択
陳情十二号	消費税の大増税計画の中止を求める陳情書	福井県社会保障推進協議会代表委員 大野市社会保障推進協議会代表委員 大西道代表 外一道代表一団体	不採択
陳情十三号	消費税の大増税計画の中止を求める陳情書	福井県社会保障推進協議会代表委員 大野市社会保障推進協議会代表委員 大西道代表 外一道代表一団体	不採択
陳情十四号	公共交通事業の生活密着型への転換を求める陳情書	福井県労働組合総連合議長 北出芳久	不採択
陳情十五号	公共交通事業の生活密着型への転換を求める陳情書	福井県農民運動連合会 山田礼次郎	不採択
陳情十六号	公共交通事業の生活密着型への転換を求める陳情書	福井県農民運動連合会 山田礼次郎	不採択
陳情一号	高齢者向け優良賃貸住宅建設について	社会福祉法人光明寺福祉会理事長 一乗公博	採択
当市のゴミの特徴は、紙ゴミが六割弱を占めているので、分別収集によりリサイクルを行う収集を徹底していきたい。			
なお、本年度から生ゴミについて、処理機購入補助制度を導入し、さらなるゴミの減量を図っている。			

山ヶ鼻古墳の保存対策について

問

ここ数年、山ヶ鼻古墳周辺は土取り等で非常に危険な状態になっているが、文化遺跡保護と危険防止の立場から保存・保護について配慮できないか。

答 山ヶ鼻古墳群は、大門と矢集落の間の丘陵に存在し、二十基の古墳で形成されている。この南斜面は、土砂採取が行われ、また自然崩壊の進行もあり、保護することは困難との判断から発掘調査・記録保存のみに留め、後は自然崩壊もやむなしとの結論を出している。

土砂採取については、その中止と古墳保存の協力依頼を繰り返し行ってきたが、文化財の保護について配慮できないか。

人 事 案 件

固定資産評価審査委員会委員

の選任に同意

清水英男氏(55歳)

(明倫町10番22号)

護に関する法律は強制力に乏しく、協力を願うことが基本となっている。

重要度によっては、買上げて保護措置をとるケースも考えられるが、山ヶ鼻古墳群の重要度は低いと思われ、現地の維持をお願いしつつ、消滅の危険性のあるものはできるだけ調査し、記録保存するという対応が妥当と考えている。

問 水質表示システムについて
答 市民が地下水に対する関心を深める意味からも水質の表示については重要と思う。

大野市の地下水を守るためにの諸政策について

・専門家・学芸員の採用と地元住民の協力について

問 現在、工事中の「本願清水イトヨの里」に専門家・学芸員を採用できないか。

また、地域住民の協力体制の確立が必要であると考えるかどうか。

答 本願清水イトヨの里は、平成十三年七月頃のオープンを予定している。

この事業の実施に当たっては市内外の専門家および関係団体の代表や、地元代表で構成する策定委員会の意見を聞くとともに、平成十一年・十二年にはイヨシンボジウムを開催し市民への情報提供を行ってきた。

また各団体や地元住民との意見交換会等も実施しながら、市

民に情報を提供するとともに、意見の収集を行ってきていた。

学芸員の採用、専門家・地域

開館に当たって、協力体制の実現に向け取り組んでいきたいと考えている。

当市の災害時における危機管理体制(エマージェンシーシステム)について

問 市民の避難場所への誘導、傷病者への処置・食事等の手配等緊急災害時の初期活動について聞きたい。

答 災害時の初期活動として、まず防災関係機関から情報を収集し、大規模な災害や地震が発生または発生の恐れがある場合に、災害対策本部を設置することになっている。

住民の避難誘導は、危険区域の居住者・滞在者・その他の者に対し、警察・消防の協力を得て安全地域に避難させ、必要に応じて避難所に収容することによつて、人的被害の防止と軽減に努めることとしている。

また災害発生時に混乱することがないよう、平成十一年に避難場所・避難経路および避難上の心得を記載した「大野市防災マップ」を作成し、全戸に配布した。

支援を必要とする状態になつても、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むよう支援する環境を整えることが、行政の果たす役割であると認識している。



市役所内に設置されている
福井県震度情報ネットワークシステム

の案内標識を設置して、町を通るようとする予定である。

次に傷病者への処置として、は、職員および大野市赤十字奉仕団が救護班を編成し、大野市と大野市医師会との間において協定した「災害時の医療救護活動に関する協定書」に基づき救護に当たることになる。

また病院や診療所などの施設を設置することとなつて、付近の民家の借り上げやテントによる仮設救護所を設置することとなつていている。

食糧など物資の備蓄に関しては、県が定めた備蓄の基本方針に基づいて、県が三分の一、市が三分の二の割合で計画的に備蓄することとなつており、地域防災基地の整備に合わせて、現在その備蓄に努めている。

ととなつてゐるが、当市では無料にしている。また、訪問介護や短期入所サービス利用が計画ほど伸びていないが、それは利用料を負担するという新制度に慣れていなことや、従前と利用方法が異なることが要因と考えられる。

今後、保険料徴収に伴う権利意識の芽生えや、平成十四年一月から始まる短期入所サービスの支給限度額一本化の実施等により、在宅サービスは利用が高まると考えられるが、一層の広報啓発を行い、制度の趣旨の理解が深まるよう努めたい。

今後は、介護予防推進として、既存の集落センター等を活用して、健康チェックや各種相談等を行うふれあいサロン事業や介護予防教室の開催等、事業の拡充に取り組み、きめ細やかな介護を行つたため、今年三月の補正予算で対応したい。

なお、公民館および青少年教育センターへIT学習用のパソコンを導入するため、平成十三年度からは、IT学習講座推進事業を新規にスタートさせたいと考えている。今後、より多くの市民にIT基礎技術を習得する機会を提供するため、関係団体や地域レベルでの講師を確保することとしている。また、関係施設の職員を対象とした指導者講習会なども積極的に開催し、短期間で効率的なIT講習が展開できるよう取り組みたい。



介護保険制度について

問 当市の実情と問題点

答 介護保険制度の当市の実情と問題点は何か。

十一月末現在、九百五十八人（注）が要支援・要介護の認定を受けている。認定者の中、サービス未利用者が約百六十人いるが、ほとんどが病院等へ入院している人やすぐにサービスを利用する予定がない人である。

低所得者に対するは、国の特別対策では利用料の七割を減免するこ

(注) 11月末現在の認定者数
要支援 1 = 94人
要介護 2 = 216人
要介護 3 = 128人
要介護 4 = 172人
要介護 5 = 136人

・自立者へのサービス
問 自立者への支援サービスの充実策は何か。

答 介護保険自立者や虚弱な高齢者に対し、いくつかの事業を行つてゐる。その主なものは

①生活支援型ホームヘルパー派遣事業＝家事援助のためのヘルパー派遣と安否確認のためのヘルパー巡回相談

②生活管理指導型ショートステイ＝虚弱な高齢者に対し、短期間間施設で介護

③生きがい対応型デイサービス

II 高齢者を老人福祉センターへ送迎し、健康チェック・入浴・給食等のサービスを提供

等の事業がある。

今後は、介護予防推進として、既存の集落センター等を活用して、健康チェックや各種相談等

を行うふれあいサロン事業や介護予防教室の開催等、事業の拡充に取り組み、きめ細やかな介護を行つたため、今年三月の補正予算で対応したい。

なお、公民館および青少年教

育センターへIT学習用のパソ

コンを導入するため、平成十三

年度からは、IT学習講座推進事業を新規にスタートさせたい

と考えている。今後、より多くの市民にIT基礎技術を習得する機会を提供するため、関係団

体や地域レベルでの講師を確保することとしている。また、関

係施設の職員を対象とした指導者講習会なども積極的に開催し、短期間で効率的なIT講習が展開できるよう取り組みたい。

高度情報通信ネットワーク社会について

問 大野市地域情報化計画

答 地域情報化計画は情報通信技術を活用し、住民生活・産業活動・行政活動の情報化を推進

・公民館等インターネットの整備
問 IT社会の進展の一つでも簡単に情報の受発信が可能となる環境を実現するため、情報化策についての基本的な方向・計画を定めるものである。

県内七市では福井市と鯖江市・武生市および今立町の二市一町で地域情報化計画を策定していると聞いてゐる。

当市においても第三次行政改革大綱で、行政の情報化等による行政サービスの向上という観点から、この計画を策定することとしている。

平成十二年度での計画策定に向けて、これまで各行政分野での既存の情報化施策の取り組み状況、あるいは各市の状況等について現状把握をしたが、本年八月に国から「IT革命に対応した地方公共団体における情報化施策等の推進に関する指針」が示され、新たに住民基本台帳ネットワークシステムや総合行政ネットワークの構築などが提案された。

このため、現在は既存の各分野の施策と、国の指針で示された新たなシステムとの協調を図るべく、問題点の洗い出しを行つてゐる。

今後さらに現状把握に努め、基本理念や計画骨子を作成し、府内外関係者の意見等を聞きながら、十二年度中には方向性

平成十一年度歳入歳出決算を認定

決算特別委員会から出された要望・意見は次のとおりです。

●歳入について

商工費寄附金における廃止路線代替バス等の地元寄附金については、利用者の実態に合わせてバスの小型化や高齢者・生徒等の実情に沿った運行を行い、運営の効率化に努められたい。

休止状態にある団体に対する補助金の返還については、形式的に行うのではなく、団体の総意で返還させるべきであり、また事業が休止状態であっても総会等は必ず開催し、必要な議決を得て適正な執行を図られるよう、指導・管理願いたい。

●総合政策課の所管について

当市の方向性を決定する重要な事業を担当する総合政策課は企立案に集中できるような執行体制の充実を図られたい。

●養護学校就学措置事業について

養護学校等へ通学する児童・生徒に対するバス運行について

●基金の運用について

果実運用型の基金は機能を果たさなくなつており、取り崩しも含めた新しい方式を検討願いたい。

●医療費の抑制について

高齢化社会が進む中で、ますます医療費の高額化が懸念されることから市民課・保健衛生課・高齢福祉課等による全庁的な体制を確立し、医療費の抑制に努められたい。

●産業関係予算について

織物組合の研究活動等への補助である産業振興対策事業補助と、個人経営者・企業経営者を対象としたおおのの産業おこし推

善について、会社の半分以上 の株式を保有する市として、その経営改善については取締役会等の機会をとらえて指導されたい。

●職員研修について

研修は地方分権に向けて、企画立案能力の開発や広い視野を持つ職員の育成のために必要な研修メニューを検討して、新しい時代に即応できる職員の能

●公民館費について

公民館費の地区団体連絡協議会活動促進事業補助は、実質は人件費である。各地区の特色ある事業を行うためには、各公民館の独自性を發揮できる予算付

利厚生スペースが非常に少ないが、健全な児童・生徒を育てるためには教職員の健康は必要不可欠であり、リフレッシュできる空間の整備が望まれる。

●教職員の福利厚生について

学校施設における教職員の福

祉やす等、利便性の向上に努められたい。

●城まつりについて

マンネリ化が指摘されている城まつりについては、商工会議所内にある実行委員会への委託等も含めて、根本的な見直しをされたい。

進事業補助は、その目的がある程度通っており、こうした事業については一本化する方向で検討願いたい。

●中山間地域の基準について

阪谷地区のみが対象となる可能性があるという観点から、中山間地域活性化推進基金やふるさと・水土保全対策基金等の対象も市全体になると判断されるので、その基準内容を精査されたい。

会計区分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計	196億3,641万円	188億 584万円	180億4,892万円	7億5,692万円
国民健康保険事業特別会計	25億4,008万円	25億9,513万円	24億5,305万円	1億4,208万円
老人保健特別会計	48億9,772万円	48億7,372万円	48億7,349万円	23万円
簡易水道事業特別会計	5,414万円	5,363万円	4,081万円	1,282万円
農業集落排水事業特別会計	10億7,512万円	8億8,840万円	8億7,508万円	1,332万円
下水道事業特別会計	14億9,917万円	11億 937万円	11億 937万円	—
合 計	297億 265万円	283億2,609万円	274億 71万円	9億2,537万円

会計区分	予定額 (消費税含む)	水道事業収益 (消費税含まず)	水道事業費用 (消費税含まず)	差引残高
水道事業会計 (収益費用)	1億2,484万円	1億2,171万円	1億2,171万円	—

委員会報告

各委員会における協議事項・意見・要望等の趣旨について、それぞれの委員長よりの報告は次のとおり。

●産経建設常任委員会

○市道の認定・廃止について
市民に密着した道路である市道については、その生活に支障がないよう、また利便性を図る意味からも、整備や維持管理等に要する予算・財源の確保に努められたい。

● 総務文教常任委員会

いては、現在策定中の大野市住宅マスターープランにおける将来の住宅供給計画からみて妥当であり、関係機関との条件も整つてきるため採択とした。

● 民生環境常任委員會

○病院群輪番制運営補助と医療体制の充実・強化について

○西部アクセスの整備計画策定

西部アクセス道路整備については、亀山周辺整備と一体的に進める方向で、時間をかけて関係機関や地元関係者と十分協議し、よりよい基本計画策定となるよう努力されたい。

○事業補助の見直しについて

商店街の空洞化を是正し、賑わいと活力ある商店街づくりを目的とした空地空家活性化対策事業補助や地場産業の育成を目的とした産業おこし推進事業補助は、今後も多く利用されると

○大野市幼稚園教育振興計画について

に、事務繁忙

議 會 日 誌

◆11月

- 2日 総務文教常任委員会協議会
- " 市町村議員合同研修会
(福井市:自治会館)
- 9~10日 議会運営委員会行政視察
(東京都稲城市)
- 13日 富山県入善町議会行政視察
- 14日 議員研修会(講師:野村稔氏)
" 全国市議会議長会評議員会
(東京)
- 15日 山口県柳井市議会行政視察
- 16日 茨城県古河市議会行政視察
- 17日 大野行政懇談会
- 24日 決算特別委員会(最終日)
- 27日 愛媛県大洲市議会行政視察
- 28日 兵庫県西宮市議会行政視察
- 29日 会派代表者会議
議会運営委員会
- 30日 女性ネットワークと議員の語
る会

◆12月
6~20日 第310回大野市議会定例会
6日 下庄小学校大野市議会傍聴
22日 大野地区消防組合議会定例会
25日 大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会

◆1月
12日 福井県市議会議長会臨時総会
(福井市：自治会館)
25日 会派代表者会議
議会運営委員会
31日 第311回大野市議会臨時会

●中部縦貫自動車道整備促進特別委員会

大野インター周辺土地利用構想については、十月に第一回の幹事会・策定委員会を開催して、今後とも現地検討会・幹事会・策定委員会等を行なながら、将来の方向を検討するとのことであるが、すべての事業を進める上で、総合的な観点に立つて行くことが、事業を順調に進めるためには重要である。

理事者より、今少し時間をかけて関係者と話し合うため、廃合についての関係条例の提案については、今回は差し控えるとの説明があつたが、少子・高齢化等の進展など激しい社会情勢の変革の中で、効率的な市政運営を図ることが大切であり小児化対策として、子育て環境の整備や特色ある保育行政の推進など、十分なる理解を得て進めるべきである。

一方、保育所本来の設立目的の基本理念から考えて、子育ての

●中部縦貫自動車道整備促進特別委員会

なケアマネージャーに対する支援策や研修体制の強化など、正面的に支援願いたい。

環境を整備することは市の責務であり、採算を考えて統廃合を進めることは、真の児童施策の推進とは言えないなどの意見が述べられた。